

I 基本的指針

平成29年社会福祉法改正により、社会福祉法人の経営に一層の厳格化が求められるようになった。それに、情報公開など経営の透明化、評議員会の議決機関化、地域における公益的な取組の責務の明確化、行政の導監査の強化など、法人のありかたそのものに大きな変革が求められている。これを逆に法人の抜本的な改善好機と捉え、前向きに改革に取り組むべきである。現在だんのさとは厳しい経営を余儀なくされており、法人体で危機意識を共有し、マクロ的視点とミクロ的視点の両面から改革に取り組んでいかなければならない。

以上のこと踏まえ、平成29年度のだんのさとの基本指針は「長期的視点に基づく計画的経営の実現」「収益確保に向けた営業体制の強化」「人材育成」「地域に根ざした法人」とする。

II 基本的姿勢

- 1 「長期的視点に基づく計画的経営の実現」について、「終の棲家」として「比較的若年で健常な利用者から高齢や重度要介護の利用者まで、幅広い層に安心して最期まで住み続けて頂けるサービス群の設立」を大いにビジョンとして設定し、その実現に向けた調査と長期計画の策定を行い、さらに中期計画、短期計画などの体的なプランに落とし込む。これらを法人の背骨として、計画的・組織的な法人運営の確立を目指していく。
- 2 「収益確保に向けた営業体制の強化」については、平成27年度から落ち込んでいる収益の回復・向上を目指し、特に短期的な収益の向上を目指す。具体的な方策としては、営業担当者の新設、営業推進会議の活性を行う。また、営業担当者が営業をかけてきても、各職員の利用者確保、利用者満足の意識が低いままでは益につながらないため、職員の意識改革も行っていく。別の方法として、SNSやブログなどは安価で手軽な業ツールであり、施設の日常を発信することは、新規利用者、新規職員の獲得につながるのみならず、現利者の日常の雰囲気を利用者親族等に伝えるサービスにもなるため、平成29年度からはこれらの活用も積極的に行いたい。
- 3 「人材育成と組織改革」については、個人としても部署としても、「勘とコツと経験」に頼って業務を行っている現状を打破し、安全で効率的、組織的な業務の確立を目指したい。業務の標準化等を行う事で個人と組織の動き方が明確になり、個人としては「その職員の担当範囲、求められる技術」、組織としては「その組織でうべき業務の流れ、目指すべき目標」などがはっきりする。また、これらを行うことにより「この職員さんは次にこの技術を習得してもらうと、この職級になるな」といったキャリアパス、評価基準の明確な人事考課の確立にもつながり、不公平感の解消、人材定着化も見込むことができ、これらは「法入力」の向上に直結する。まずは「業務の洗い出しと整理」「業務マニュアルの策定と標準化」「マニュアルによる業務を定着させるための体制作り」を作り、各級の職員が活発に改善を考える風土づくりを目指していきたい。
- 4 「地域に根ざした法人」について、平成29年度の法改正により、「地域における公益的な取組を実施する義務」が明確にされ、だんのさとの定款にも記載されることとなった。だんのさとでは、県社協が行う「えんり事業」への参加を検討しているところだが、その他についても内容等精査しながら、取組を行っていきたい。また、地域との連携を強化することにより、ニーズの掘り起こしなども期待できるため、定型のサービスに拘らず地域とのかかわりを深めたい。

○平成29年度役員研修計画

日程	研修内容	場所	費用	主催
6月	社会福祉施設経営法人連絡会	福祉人材センタ ー	無料	県社協
〃	鳥取県社会福祉施設経営者協議会 の開催について	〃	無料	経営協
8月	社会福祉法人制度改革対応セミナ ー	倉吉未来中心	無料	経営協
8月	経営者・役員・管理者会計実務研修 会	新日本海新聞社 中部本社ホール	2,000円	県社協
8月	認知症対応型サービス事業開設者 研修	倉吉地域交流ア ゼリアホール	5,400円	鳥取市
9月	制度改革の施行に向けた担当者説 明会の開催について	鳥取市役所駅南 庁舎	無料	鳥取市
10月	福祉サービス苦情解決事業研修会	ハワイアロハホ ール	無料	県社協
11月 (2日間)	社会福祉法人経営者研修会～サー ビス管理コース～	ロフオス湘南	25,700円	全社協
11月	社会福祉法人制度改革対応セミナ ー	人材センター	無料	経営協
12月	地域における公益的な取組「生計 困難者に対する相談支援事業」事 務説明会について	倉吉未来中心	無料	県社協
1月	社会福祉法人人事管理研修会	倉吉体育文化会 館	2,000円	県社協
2月 (2日間)	職場で活かせるチームビルディン グ研修	東京都江東区有 明	30,000円	経営青 年会
2月 (2日間)	高齢者福祉事業経営セミナー	新横浜	20,000円	全社協
2月	あいサポートステップアップ研修	人材研修センタ ー	無料	県社協

平成29年度事業計画

ケアハウス 暖の里

I 重点取組み課題

- 1 入居者の安定的確保
- 2 福祉サービスの質の向上
 - ①利用者ニーズを掘り起こす仕組みの定着化
 - ②福祉サービス第三者評価受審に向けた体制の構築
- 3 資格取得、研修等により職能を備えた人材育成
- 4 地域における公益的な取組みの推進
 - ①県社協「えんくるり事業」への参加
 - ②地域福祉ニーズを探るため地域他事業所との連携、協力
- 5 中・長期計画の策定、実行

II 事業計画

1. 安定した施設経営

(1) 組織の強化

- ①法人の理念および基本方針を職員が共有し、一丸となって組織強化を図る。
- ②報告・連絡・相談・連携により情報や課題の共有化とチームワークの強化を図る。
- ③職員の士気高揚を図るためスローガンを設定する。

平成29・30年度スローガン

「立ち止まらない!!変化の先に進化がある。」

ねらい；常に利用者目線で、新しいアイデアを駆使した試みや取組みをすることによって、生き生きとした暖の里に変化する。そしてその先に進化した暮らしやすい暖の里がある。

(2) 入居者の安定的確保

- ① 入居率98～100%確保
- ② 法人内介護サービス事業所と連携して、入居者が安心してその人らしい生活が持続できるサービスを提供する。
- ③ 営業推進会議の方針に沿い、病院地域連携室、地域包括センター等の定期訪問と情報交換。

2. 福祉サービスの質の向上

(1) 利用者ニーズの掘り起こし

- ①苦情、事故・ヒヤリハット事例から利用者ニーズの表出を図る。
- ②嗜好調査、利用者向け・家族向け満足度調査から利用者ニーズの表出を図る。
- ③和み会から利用者ニーズの表出を図る。

(2) 安全で安心して暮らせる環境の整備

- ① 各種機械、設備の定期点検、補修
- ② 行事、レクリエーション等日中活動の充実・・・資料1
- ③ 介護予防の充実
 - ア 口腔体操、T V体操他日中活動の充実
- ④ 健康、生活相談の充実
 - ア 日常生活の中で健康、生活相談が容易にできる体制の充実
 - イ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症防止体制の充実
 - ウ 定期健康診断の実施
- ⑤ 適正な夕食時間を検討する。
- ⑥ 個別支援計画の充実
 - ア 「その人らしい充実した生活」が反映された個別支援計画の作成。

(3)「福祉サービス向上委員会」の責務

- ① 利用者・家族満足度調査、嗜好調査の実施、分析
- ② 既存マニュアルの定期的見直し及び新たなマニュアルの策定
- ③ 福祉サービス第3者評価を受審するための組織とする。

3. 地域連携・地域における公益的な取組み、情報発信の推進

(1) 地域との連携、情報の発信

- ① 防災時協力体制の構築
 - ア 湖南地区防災組織との連携
 - イ 火災避難訓練、防災訓練の谷山区との共同実施
 - ウ 福祉避難場所としての機能の整備
- ② 地域活動の参加、施設の地域開放
 - ア 文化祭等地域開催のイベントへの積極参加
 - イ 谷山区地域活動の参加
 - ウ 湖南学園、保育所、各ボランティア等
- ③ 実習生の受け入れ

暖の里が養成校、団体等から依頼を受けて実習生を受け入れることは、実習生が福祉的センスを身につけるとともに「専門職」として福祉に携わる人材を育成するという社会的研修の場であり、利用者サービスの向上という視点から社会福祉施設の社会的使命となっている。

- ア わくわく湖南
- イ 高校生
- ウ 介護福祉士養成課程現場実習

(2) 地域における公益的な取組みの推進

- ① 県社協「えんくるり事業」への参加
- ② 地域福祉ニーズを探るため地域他事業所との連携、協力

(3) 情報発信

- ① 広報誌発行 3ヶ月に1回定期発行
新年度より法人全体の広報誌としてリニューアルされる。

- ② HPによる情報の更新、情報公開

4. 人材育成

健全で活力のある施設運営をするために職員資質の向上は不可欠であり、多様な機会を活用して組織的な取り組みとしたい。

- ① 施設長と職員個々の面談（一人30分程度；年度始め、中間に実施）

組織が期待する職員像を職員に伝えることで、個々が自分を見つめる機会（自己評価）となり、あわせて個々が抱えているストレスがあれば組織的な改善に繋げることで、組織の一員として目的や目標の確認と、意欲に繋がる作用を期待したい。

- ② 職員研修の推進 ··· 資料2

ア 外部研修

イ 施設内研修

- ・事例検討会
- ・学習会
- ・アセスメント技術の向上

ウ 法人内研修

- ③ 施設内専門委員会の活性化 ··· 資料3

- ④ 資格取得、レベルアップ研修の推進

- ⑤ 倫理要綱、行動規範の策定

利用者の人権と権利擁護の立場に立った利用者支援の指針として、職員の倫理要綱、行動規範を設けることで、福祉の専門職としての自覚と資質の向上を目的として策定する。

《暖の里 本館 平成29年度 年間行事計画》

29.2.10現在

月 行 事 内 容	実施日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		花見	暖の里食堂	七夕祭り	小林学園来習生受け入れ	輪涼祭	敬老会
4月	4/上旬	赤ちゃんボランティア	花まつり	赤ちゃんボランティア	ワクワクこなん	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア
		第三月曜	4/下旬	5/中旬	6/中旬	7/7頃	7/終り、8/上旬
5月	10月	赤ちゃんボランティア	ちまき作り	あじさい「他」ドライブ	七夕祭り「工作／飾りつけ」	赤ちゃんボランティア	消防訓練・設備点検
		第三月曜	10/中旬	11月	6/20頃	第三月曜	9/中旬～9/下旬
6月	10/上旬	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア	消防訓練・設備点検
		第三月曜	11/中旬	12月	7/7頃	第三月曜	9/中旬～9/下旬
7月	11月	赤ちゃんボランティア	クリスマス工作	クリスマス会	クリスマス会	豆まき	ひな祭り
		第三月曜	12/中旬	1月	7/7頃	1月	3月
8月	11/上旬	赤ちゃんボランティア	地区消防訓練参加	消防訓練	C S 調査	赤ちゃんボランティア	消防訓練・設備点検
		第三月曜	12/中旬	12月	8/上旬	第三月曜	9/中旬～9/下旬
9月	10/上旬	赤ちゃんボランティア	紅葉狩り「他」ドライブ	クリスマス工作	料理作り	豆まき	ひな祭り
		第三月曜	11/中旬	1月	8/上旬	1月	3月
10月	10/上旬	赤ちゃんボランティア	魚釣り	地区消防訓練参加	クリスマス会	豆まき	ひな祭り
		第三月曜	11/中旬	11月	7/7頃	1月	3月
11月	11/上旬	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア	クリスマス会	クリスマス会	豆まき	ひな祭り
		第三月曜	12/中旬	1月	8/上旬	1月	3月
12月	12/上旬	赤ちゃんボランティア	赤ちゃんボランティア	消防訓練	料理作り	豆まき	ひな祭り
		第三月曜	1月	1月	8/上旬	1月	3月

- 毎日実施：口腔体操 11:55～12:00 健康/TV体操：14:10～14:25
- 毎日実施：10:00頃/15:00頃 バイタル／水分補給 朝・昼・夕：配膳。朝・屋・夕・眠前：服薬確認
- 月～金 デイ送り出し・受入れ：8:30～9:30/15:30～17:20
- 毎月第二木曜/第四木曜予定：寺岡医院 往診 15:40～
- 毎週火曜日：カラオケ 每週水曜日：暖喫茶／レクリエーション(ゲーム／工作／唱歌／散歩)
- 第二水曜 和み会
- 毎月/第四木曜予定：誕生会
- 毎月/第二木曜予定：誕生会

平成29年度研修計画

月	研修名	受講者	費用	主催
4	施設内課題別研修 食中毒発生防止研修会	7人 磯江		東部福祉
5	施設内課題別研修	7人		
6	施設内課題別研修 介護技術研修 苦情解決事業研修会 キャリアパス初任者コース	7人 川本 前田 川本	1,000円	県社協 県社協 県社協
7	施設内課題別研修 介護専門職研修会 キャリアパス中堅者コース	7人 川本 松原	1,000円	県社協
8	施設内課題別研修 社会福祉法人経営者セミナー 社会福祉法人会計実務研修	7人 山根 森本	2,000円 4,000円	県社協 県社協
9	施設内課題別研修 老人福祉施設職員研修会 社会福祉法人法律知識勉強会 苦情受付担当者研修会	7人 磯江 山根 前田	1,000円 2,000円	老施協 県社協 県社協
10	施設内課題別研修 高齢者虐待防止、権利擁護研修 社会福祉法人労務管理者研修 施設内感染症対策研修会	7人 松原 森本 磯江	2,000円	長寿社会 県社協 東部福祉
11	施設内課題別研修 老人福祉施設職員研修会	7人 松原	1,000円	老施協
12	施設内課題別研修 社会福祉法人法律問題勉強会	7人 森本	2,000円	県社協
1	施設内課題別研修 社会福祉法人組織管理実務研修	7人 森本	2,000円	県社協
2	施設内課題別研修 社会福祉法人経営者研修会 県老施協職員研修会 鳥取県福祉研究学会研究発表会	7人 山根 前田 川本	1,000円	県経営協 老施協 県社協
3	施設内課題別研修	7人		

上記以外に法人、施設にとって必要な研修通知がある時は、積極的に参加する。

平成29年度 ケアハウス暖の里新館事業計画書

基本理念

暖もりのある笑顔と 思いやりの心があふれる 和やかなわが家

①運営方針の基本

- 温和で笑顔あふれる施設の実現
- その人らしい充実した生活の支援
- 地域との共生による福祉の実現
- 人間性豊かな、福祉人材の育成
- 活力ある経営の実行

②入居者の待遇・プライバシーへの配慮

- 新館心得として「笑顔とあいさつ」と「玄関は施設の顔」を前面に打ち出し、全職員、笑顔あふれる施設の実現に努力していきたい。
- 入居者の生活と人権を擁護するために、プライバシーを尊重し、公平かつ公正な開かれた施設を目指して行きます。また利用者さんの意見を聞く会の「談話会」を継続し、希望に答えてゆきたい。
また、「すぐやる課」を新設し、修理修繕、要望意見、相談事に対して速やかに行動し、修理修繕、相談ごと等に対処していくことにより、ストレスが蓄積されないよう配慮していきたい。

○生きがいのある生活の場としての環境づくり

- ・穏やかで心豊かに暮らすためのイベントを実施していきます。
誕生会には、誕生者のテーブルに1輪挿して生花を置いてあげ、潤いのある誕生日会とするために、生の演奏会等を実施していきたい。
さらに、「希望外出」を上期(4月～9月) 下期(10月～3月)に分けて、利用者がショッピング、ドライブ、故郷訪問等希望に応じて、外出できるようにして、楽しみのある生活の場となるよう希望外出を実施していきます。
- ・共通の趣味・興味を通じて生きがいが見いだせるような活動を支援します。
グランドゴルフ大会を毎月1回湖山池畔まで行って実施していきたい。
また、趣味の園芸として、花壇を造成し四季の草花を植え、花壇整備(草取り)等をおこなっていきたい。

○きめ細やかなサービス提供と自立の推進

- ・身体的精神的特性に応じた自立のための生活援助及び栄養助言を行います。
ケアマネージャー・ヘルパー・生活相談員、介護職員、栄養士で連携を取り自立への可能性に向けて生活支援を行っています。食生活についても嗜好調査を行い、利用者の方のニーズを把握し、献立に生かしていきたい。

○第三者による施設サービス評価

第三者評価を受ける必要があるが、まず利用者さんより施設利用アンケートを実施して、利用者さんの要望・意向に対してサービス内容の改善を図ったうえで依頼しようと考えている。

③職員待遇の充実・士気高揚策・職員研修

- みんなが楽しく働きやすい雰囲気を作る。
・個々のコミュニケーション能力向上を図ります。
・スタッフの不安軽減
全職員と個別に話し合いの場を設定し、日ごろからコミュニケーションがとれるようにし、不安解消に努めていきたい。

- 安全衛生推進会議を新設し、職員の労働安全を推進するために話し合いを行い
環境整備に努めています。
 - 安全と安心した生活をしていただけるよう、各種委員会(苦情解決
・事故対応・虐待及び身体拘束・感染症対策・給食委員会・労働安全衛生会議等)の
開催を職員会にて検討していきます。
 - 法人の施設長会・事務担当者会を開催し、情報の共有化
各会議の議事録を作成し、職員に周知していきます。
 - 質の高い福祉サービス提供のための人材育成を図る。
・人が直接人に係りサービスを提供する社会福祉の専門職として、各種研修に
参加し、専門知識と技術の向上を図ります。
 - 法人だんのさとの中・長期経営計画
単年度計画の元となるべき中・長期計画を理念の実現に向けて、本部として検討
されており、さらに営業推進会議を立ち上げも計画されている。
- ④地域開放・貢献等
- 地域の人達との交流を深め、共に支えあい地域社会の中で積極的な役割を担うため
の活動を行います。
 - ・湖南保育所園児との交流
 - ・湖南学園職場体験事業の受入
 - ・ケアハウス納涼祭へ地域住民ご招待
湖南地区自治会、湖南地区公民館、湖南学園、湖南保育園等の参加依頼を行
い、多くの地域住民の方々の参加をお願いしていきたい。
 - ・地域ボランティア団体の受入
しゃんしゃん体操で毎週月曜日午後来ていただいている。
湖南地区サークル活動グループからも施設行事時に発表の場として利用して
もらうことを考えている。
 - ・地域行事等への参加
湖南地区運動会、湖南地区納涼祭、湖南地区文化祭等へ参加していきたい。
★地域交流の一環として昨年度開設した「手話教室」を継続実施し、地域住民
との交流をより充実していく予定です。
 - ★非常災害時の地域との連携については、湖南地区自治会長・公民館長と協議し
ていきます。
- ⑤秘密保持(職員及び過去に職員であった者に対する入居者等の秘密保持の徹底)
- 職務上知り得た個人情報は、外部へ漏らしてはならないことであり、
「個人情報保護に関する誓約書」を全職員から提出願い、職員に周知徹底して
いきます。
- ⑥入居者の処遇による事故発生時の対応
- 職員は、日頃から意識して「ひやり、はつ」としたことを見つけ出し
隨時職員間で話し合い、事故防止の対策を図っていきます。
- ⑦施設の特徴、セールスポイント
- 利用者さんの人権を尊重し、ご自分らしく心豊かに生活を送っていただく
ために、笑顔を絶やさず思いやり・真心をこめて接することで安全で
健康的な暮らしが出来るようサポートしていきます。
 - 清潔できれいな温泉と四季折々の食材を使用したお料理を提供していきます。

平成29年度 行事予定表

行 事 内 訳	
4月	花見遠足
5月	生け花 選択食 大正琴演奏会
6月	ちまき作り 生け花 琴のしらべ
7月	七夕祭り 蛍見学 オカリナ演奏
8月	納涼祭 湖南学園吹奏楽部演奏会
9月	敬老会 避難訓練 琴のしらべ
10月	抹茶の会 大正琴演奏会
11月	ピクニック遠足 生け花 オカリナ演奏
12月	クリスマス会 餅つき
1月	新年会 抹茶の会 琴のしらべ
2月	節分豆まき 避難訓練
3月	抹茶の会 大正琴演奏会

手話教室 4月から毎月第二第四土曜日実施
 談話会 每月実施
 希望外出 每月実施
 オカリナ・大正琴・琴演奏会 誕生会時
 移動販売車 毎週水曜日
 グランドゴルフ 4月～7月 9月～11月
 園芸教室 4月～11月
 誕生会 毎月実施
 赤ちゃん先生 隔月
 しゃんしゃん体操 毎週月曜日
 傾聴ボランティア 隔週水曜日
 移動図書 隔週木曜日
 有料福祉理美容センター 依頼者あれば隨時
 寺岡医師来診 隔週木曜日
 笑いヨガ 毎月実施

29年度 事業計画

デイでの一日は、その人らしく楽しみながら、活力ある日を過ごして頂くよう支援する。

利用者様の各個人の機能維持・機能向上につとめる。

介護予防者（要支援者）を受け入れ 9割の利用者率を目指す。

笑いケアの取り入れと、季節に合わせたおやつ作りを実施

日常生活で行われていたであろう行事を実施

実施日に合わせ、その人らしさを発揮して頂ける、レクレーションの提供
集団・個人活動の組み合わせによる、デイのプランの実施

29年度 研修計画 (福祉・介護職員対象の外部研修)

研修テーマ	月	参加人数	実施日	実施状況
介護専門職研修会	7～8月	8名		デイサービスセンター暖の里
認知症介護実践者研修	10月頃	1名		
福祉職員キャリアパス対応生涯研修	7月頃	3名		
口腔ケア	30年1月	1名		
日本通所ケア研究大会(福山)一泊二日	11月	1名		

29年度 研修計画 (職場内研修)

デイサービス暖の里

研修テーマ	月	参加数	実施日	実施状況
リスクマネージメント	5月	8名		
コミュニケーション	7月	8名		
感染症について	9月	8名		
介護技術(入浴)	11月	8名		
認知症ケア	1月	8名		
口腔ケア	2月	8名		
パソコン入力	4月			

平成29年度 事業目的

*利用者様各個人が長年嘗んでこられた、暮らし・生活・習慣を大切にしながら、プランを立て、支援・援助していく。
ヘルパーステイション暖の里

研修計画（職場内研修）

研修テーマ	月	参加人数	実施日	実施状況
リスクマネージメント	5月	12名		
コミュニケーション	7月	12名		
感染症について	9月	12名		
介護技術	11月	12名		
認知症ケア	1月	12名		

研修計画（福祉・介護職員対象の外部研修会）

研修テーマ	月	参加人数	実施日	実施状況
介護専門職研修会	7～8月	4名		
認知症介護実践者研修	10月頃	1名		
福祉職員キャラクタパス障害研修	7月頃	2名		

平成 29 年度 事業計画（居宅介護支援センター暖の里）

I 基本的指針・II 基本的姿勢

- 1、長期計画経営の実現—安定した事業所運営
(月平均 70 名 年間 780 名の利用者確保)
 - ・軽度から重度の要介護者の確保と生活の支援
 - ・近隣の利用者の在宅支援
 - ・要支援者の受け入れ（介護保険法の動向を見て変更あり）
- 2、収益確保に向けた営業体制の強化
 - ・パンフレットを作成し関係機関への営業（病院、老健、包括、吉岡地区等）
 - ・居宅介護支援センター暖の里の看板の設置（ケアハウス本館玄関）相談できる場所の明示
 - ・居宅介護支援センター暖の里の表札（入り口のドア）
- 3、人材育成と組織改革
 - ・業務の洗い出しと整理—業務マニュアルの策定と標準化
 - ・マニュアルによる業務定着の体制作り
 - ・研修の推進
 - ・要支援者受け入れの場合は職員研修を実施してから開始する
- 4、地域に根ざした法人
 - ・家族・地域との連携—介護に関する問い合わせ・相談窓口

III 事業計画と実施

- 1、ケアマネジメント過程に沿った介護サービス計画の作成と実施
 - ① 利用者・家族との契約の流れ
 - ② 利用者の状態把握・課題分析（アセスメント）—課題の抽出・ニーズの把握
 - ③ ケアプラン原案の作成（サービス照会・調整）
 - ④ サービス担当者会議の開催—利用者の同意
 - ⑤ ケアプランの完成—介護保険サービスの提供—連絡・調整
 - ⑥ モニタリング・評価・再アセスメント
- 2、介護サービス給付の管理と適正な介護サービスの提供
- 3、保健・医療・福祉分野等の専門職、サービス提供責任者、その他の社会資源と連携調整する
- 4、利用者・家族の相談を受け信頼関係を構築し、利用者の支援をする
- 5、ケアマネジメントの全過程を通じて、利用者の権利を擁護する
- 6、認定調査は、調査基準にもとづき公平公正で、客観的かつ正確に調査する
- 7、毎月の定型的な実務の中に営業活動を取り入れ稼働率の向上を図る

平成 29 年度さとに暖の里 事業計画書

<理念>

暖もりのある笑顔と

思いやりの心があふれる

和やかなわが家

基本方針

1. 温和で笑顔あふれる施設の実現
2. その人らしい生活の支援
3. 地域との共生により地域福祉の実践
4. 人間性豊かで、有能な人材の育成
5. 活力ある経営の実行

1 [事業目的]

介護保険法の理念に基づくと共に、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、「通い」「訪問」「泊まり」の3種類のサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護を拠点とし支援することを目的とする。

2 [運営方針]

(1) 24時間介護体制の整備

訪問機能、通所機能、宿泊機能をご利用者様やご家族のニーズに沿って必要な時に必要なサービスを提供します。

(2) 機能訓練の取り組み

機能訓練のサービスの充実を図り、ご自宅中心の生活を送っていただけるよう支援します。

(2) 在宅介護者（ご家族等）への協力体制

家庭内において介護される方への支援を強化するため、通所サービスや宿泊サービスを組み合わせ、サービス提供をします。

(3) ご利用者様の快適な生活の実現

通所や泊まりをご利用いただきながら、各種行事に参加していただき、楽しみや快適さを享受していただきます。

(4) 医療機関と連携し心身の健康維持管理

バイタル測定等を通して、健康異常の早期発見・早期治療に努めます。医師、歯科医師との連携により各種感染症予防や嚥下障害予防等に取り組みます。

(5) 緊急時対応体制の確保

特に、介護者（ご家族等）が緊急的に、急病や外出等により介護出来ない場合に、宿泊や通いを利用していただき支援を行います。

3 【生活の流れ】

(1) 日課

日中活動は利用者様の希望に合わせながら介護予防に着目したサービスを提供して行きます。認知症予防、機能訓練を中心に生活の中で生きがいを見つけ状態の維持、向上を目指します。起床時間や就寝時間は利用者様ご本人の生活リズムに合わせて行います。ただし、昼夜逆転等に繋がらないよう自然な形で、生活のリズムが作られるように支援していきます。

[通い]	[訪問]
09:00～ 送迎	9:00
10:00～12:00 健康チェック、お茶、体操、入浴、趣味活動、団欒	訪問介護・連絡など (対応時間・内容は利用者様により違います。)
12:00～ 昼食、服薬、後片付け、口腔ケア、休憩	
13:00～ 外出、趣味活動、レクリエーション	
15:30～ 送迎	
[宿泊]	
18:00～ 夕食、服薬、後片付け、口腔ケア、団欒	18:00
20:00～ 就寝準備、服薬、就寝	[訪問 (夜間)]
6:00～ 起床、着替え、洗面、朝食準備	
7:00～ 朝食、服薬、片付け、口腔ケア	

4 [平成28年度 行事計画]

4月	・花見・誕生会・ドライブ・さとにカフェ
5月	・誕生会・ドライブ・獅子舞訪問・さとにカフェ
6月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ。バーベキュー・外食行事
7月	・七夕祭り・誕生会・ドライブ・さとにカフェ
8月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ
9月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ・運動会・バーベキュー
10月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ
11月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ
12月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ・クリスマス会
1月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ・初詣
2月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ・節分
3月	・誕生会・ドライブ・さとにカフェ・ひな祭り

※その他外部ボランティアの活用やご利用者様ご家族講師の元、生け花教室等開催。毎月ちぎり絵をご利用者様に製作していただきデイルームに展示する。

5 [研修計画]

	外部	内部	参加対象者	運営 推進 会議
4月	小規模連絡会総会		管理者、ケアマネ、介護職員	
5月	認知症実践者研修		介護職員 1～2名	○
6月		感染症対策研修 小規模多機能評価研修	全職員 常勤スタッフ	
7月				○
8月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	認知症研修※ 認知症実践者研修修了者	介護職員 1～2名	
9月				○
10月	苦情解決研修会	感染症対策研修	全職員	
11月				○
12月	介護保険事業の長期安定経営研修	事故、ひやりハット研修会	管理者 全職員	
1月				○
2月	認知症キャラバン メイト こやま地域包括支援センター圏域ケアマネ連絡会		介護職員 2名 ケアマネ	
3月				○

6 [業務分担表]

	主査	副査
人事管理に関すること 職員会議の運営に関すること 運営推進会議に関すること 地域連携に関すること 勤務表に関すること 未集金台帳、現金出納帳に関すること 事業所の設備に関すること 会計に関すること 小口現金に関すること	星見智之	森原美紀江
ケアプランに関すること 利用者との契約に関すること 利用者の個別計画に関すること 利用に関すること 家族との連携に関すること	山元美津江	星見智之 星見智之 星見智之 星見智之 徳澤達也 谷本舞
備品、消耗品の発注に関すること	坂本美智子	星見智之 徳澤達也 西田茉璃乃
利用者の運動に関すること	藪田	徳澤達也 広田達也 岸本恵美子
業務改善に関すること 実習生に関すること 避難訓練に関すること 車両に関すること	徳澤達也	星見智之 星見智之 西村彰
広報誌に関すること 3 6 協定等に関すること	小林敬二	広田達也
食事に関すること	西田茉璃乃	坂本美智子 中村京子 徳田佳苗
事業所の美化に関すること	中村京子 徳田佳苗	茗荷幸恵

レクリエーションに関すること 利用者の健康管理に関すること 薬に関すること 受診に関すること 感染症に関すること	岸本恵美子 広田達也 中川秋子	広田達也 山元美津江
リスクマネジメントに関すること 苦情解決に関すること	谷本舞 星見智之	星見智之 谷本舞

7 [運営推進会議]

概ね 2 ヶ月に 1 回、事業実績の報告及び活動内容を行い、小規模多機能に対しての意見を求める、事業の向上に努めていきます。

※平成 28 年度「地域密着型サービス運営推進会議」

○実施回数 ・・・ 5 回（5 月、9 月、11 月、1 月、3 月）

（メンバー構成）

- ① ご利用者
- ② 区長（東里仁、世紀団地）
- ③ 民生委員
- ④ さとに田園クリニック
- ⑤ 鳥取市高齢社会課
- ⑥ こやま地域包括支援センター

8 [安定経営に向けて]

本部、法人内他事業所との連携の元、営業推進会議

参加 活動 広報 の 3 つのキーワードの実施により小規模多機能として、さとに暖の里として事業所運営を図ります。

1 参加

- ・ 地域へ参加することで地域に馴染みのある事業所へと変わる。

公民館行事、保育園の運動会、発表会、地域の消防訓練への参加、民生委員の定例会への参加、地区の寄り合いへの参加。

2 活動

- ・認知症キャラバンメイト受講者による地域に向けての認知症に対する理解の促進を行います。
- ・運営推進会議や地域総会へ出席し地域ニーズや交流を図ります。

3 広報

- ・ホームページの見直し。パンフレットの作成。
- ・広報誌の活用を図りご家族や近隣事業所だけでなく地区等での回覧をお願いします。

図1

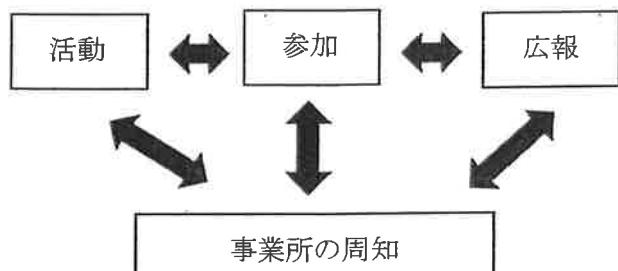


図1のように活動、参加、広報が相互作用し地域の方に知っていただけるよう活動します。